

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和6(2024)年度みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	令和6(2024)年10月29日(火) 午前10時から午前11時30分まで		
開催場所	市役所6階 601・602会議室		
出席者	<p>〔委員〕(敬称略)</p> <p>(会長)</p> <p>松脇 昌美(東海学園大学経営学部教授)</p> <p>(副会長)</p> <p>河北 圭一郎(みよし市区長会代表(三好丘桜行政区長))</p> <p>(委員)</p> <p>西條 かすみ(みよし市小中学校校長会代表(南部小学校校長))</p> <p>野口 尚子(みよし市社会教育委員会委員)</p> <p>宇賀神 光行(みよし市民生児童委員協議会副会長)</p> <p>曾根 篤(連合愛知豊田地域協議会事務局長)</p> <p>小野田 真里子(JAあいち豊田女性部三好支部長)</p> <p>酒井 直美(みよし商工会女性部副部長)</p> <p>土居 将伸(市民委員)</p> <p>〔欠席委員〕</p> <p>宮代 カレン(在住外国人(三好丘桜))</p> <p>(事務局)</p> <p>城総務部長、小野田総務部次長、瀧元協働推進課長、足立協働推進課副主幹、竹下協働推進課主査</p> <p>傍聴者 0名</p> <p>欠席者 0名</p>		
次回開催予定日	令和7(2025)年6月ごろ		
問合せ先	<p>協働推進課 担当者名 足立、竹下</p> <p>電話 0561-32-8025</p> <p>ファクシミリ 0561-32-2165</p> <p>メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	—
審議経過	<p>【瀧元課長】</p> <p>委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまより、令和6年度みよし市男女共同参画審議会を開催いたします。本日は大変お忙しいところ、またあいにくの天気となっておりますが、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>開会にあたり、最初に礼の交換をしたいと思いますので、恐れ入りますが、皆さま御起立をお願いします。</p> <p>『一同、礼。』</p> <p>【委員一同】</p> <p>よろしく願いいたします。</p>		

【瀧元課長】

ご着席ください。本日の会議はみよし市男女共同参画推進条例第18条の規定に基づき開催をさせていただき会議でございます。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部公開をしておりますが、今回傍聴の受け付けはございませんでしたので、よろしくお願いたします。

本日、委員であります宮代カレン様におかれましては、事前にご欠席のご連絡をいただいております。

それでは開会に先立ちまして、市長の小山祐より、皆様にご挨拶を申し上げます。

【小山市長】

皆様、おはようございます。本日大変お忙しい中、みよし市男女共同参画審議会にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。また、今回新たに就任をされました委員の皆様には、委員を引き受けていただきましたことに重ねて感謝を申し上げたいと思います。そして、松協会長はじめ、各委員の皆様方には今までも男女共同参画に対しましてのご意見ご助言を賜っておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

一昨日の衆議院選挙の結果が出まして、随分と国の状況も変わってくるようになってくるかと思えます。そうした中でやはり地元にとって、この地域にとって本当に必要なことは何なのかということも私たちも考えていかなければいけませんし、皆様方からも、ご意見ご助言いただきながら一緒になって進めていきたいと考えております。

そして、男女共同参画ということで、それぞれ各分野に対しての実績の評価・総括などもいただいておりますが、この男女共同参画というところも、私は突き詰めていけば、一人一人の生き方をいかに尊重していくか、そうした社会をいかに実現していくかということに尽きるのではないかなと思っております。女性だからなど、そういった性差の問題ではなく、皆さんがそれぞれの能力であったり、或いはその思いがしっかりと評価をされる、それが男女共同参画の目指すべきところだと思っております。

私は市長になる前に県議員をやっていたわけですが、その時に、フィンランドの政府関係者の方が県議会に来て意見交換する機会がありました。他の議員の中から、「女性活躍促進についてフィンランドの皆さんどう考えていますか、今日本でやっていることについてどう考えていますか」と通訳を入れて話をしたときに、向こうの方が「そもそも女性の活躍促進ということの意味がわからない」ということで、フィンランドでは男女が同じように活躍していくことが当たり前になっており、私は、本当に日本は遅れているなということを感じました。そうした中で、国がこれからどういった方向性を出すかということもありますが、地域は地域としてこの地域に必要な施策をしっかりと作っていくという気概を持って、私たちも進めていかなければいけないと思っております。

ぜひ皆様方からのご理解ご助言いただきながら、みよしの中でもそうした施策をしっかりと進めて参りたいと思いますので、今後皆様方のご協力を心からお願いを申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

【瀧元課長】

なお、市長におかれましてはほかの公務の関係で退席をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

(市長退席)

【瀧元課長】

今回の審議会より新たにみよし市区長会代表の河北圭一郎様、連合愛知豊田地域協議会事務局長の曾根様が新しく委員に就任いただきました。お二人の席上には委嘱状を配布しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、今回新しく委員になられた方もお見えになりますので、各委員の皆様より簡単に結構でございますので、自己紹介をいただきたいと存じます。

委員名簿の順にご紹介いただければと思いますので、よろしくお願いたします。まず会長から順によろしくお願いたします。

【松脇会長】

お世話になっております、東海学園大学の松脇と申します。いろいろ勉強させていただくことばかりですけれども、またご意見いただければと思います。引き続き皆さんよろしくお願いたします。

【河北委員】

みよし市区長会の代表、三好丘桜行政区の区長をしております河北と申します。

今回新しく委員を務めさせていただくのですけれども、今までは区長会ということで、地域づくりにかかわらせていただいたのですが、そういったところにも男女共同で参画していくことが非常に大事だと考えておりますので、今回皆様のご意見をいただきながら地域づくりを進めていきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

【西條委員】

みよし小中学校長会を代表して参りましたみよし市立南部小学校校長の西條かすみでございます、どうぞよろしくお願いたします。

私は昨年度からの会議に参加させていただいておりまして、2年目になります。自分自身は中学校で長く技術家庭科の家庭科を教えておりましたので、この男女共同参画ということは家庭科の教科のずっと昔からのテーマではありました。

過去には男女別習という時代もありましたけれども、今こどもたちは普通に授業を受けることを当たり前としておりますが、そういう世の中になってきたのだなという事を本当にうれしく思っております。小学校中学校を経て、そのあといろんなところで性差を意識するところが出てくるのですけれども、必要以上に意識しているところはないだろうかという事を私たちも直していかなければいけないなという事を思っております。

またよろしくお願いたします。

【野口委員】

みよし市社会教育委員会から参りました野口尚子と申します。

男女共同参画ということで、時代の移り変わりの先端のところにある会議なのかなと思っており、そういうところに携わさせていただけることを光栄に思っております。

どうぞよろしくお願いたします。

【宇賀神委員】

みよし市民生児童委員の副会長やっています宇賀神と申します。

私は副会長になってから充て職で委員になったのですが、今回4年目となり古株になってきたかなと感じております。

よろしく申し上げます。

【曾根委員】

連合愛知豊田地域協議会の曾根と申します。

連合愛知は働く者の集まりでございまして、今回この委員を務めさせていただくということで、働く立場の目線ということで、勉強させていただきたいなと思っています。ちなみに豊田地域協議会というのは、豊田市とみよし市の働く者の方々が集まっていたりしている協議会になっており、みよし市の方々がたくさんいらっしゃるということで委員に任命いただきました。

皆さんよろしくお願いいたします。

【小野田委員】

JAあいち豊田女性部三好支部の支部長小野田真里子です。2年目になります。

こういう問題に関わったことが今までなかったのですが、皆さんの話を聞いて、この2年いろいろ勉強になりまして、プラスになっています。またこれからもよろしくお願いいたします。

【酒井委員】

みよし商工会の方から仰せつかってやって参りました酒井です。

私も古株になってきましたけれども、まだまだ勉強することが多くあります。私は商工会に所属しておりますが、女性輝きカンパニーなどに協力していただける会社が多くなってきたなということは感じております。

よろしく申し上げます。

【土居委員】

私、土居将伸と申します。私も2年目になります。

私はこの審議会に自ら応募させていただきまして、メンバーに加えていただいております。私の簡単な経歴は学生を卒業したあと、ずっとトヨタ自動車に勤め、技術系の情報システムの構築に携わっておりました。現在は定年して悠々自適な生活をしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【瀧元課長】

委員の皆様、ありがとうございます。

続いて事務局職員の紹介をさせていただきます。

【城総務部長】

おはようございます、総務部長の城と申します。4月から総務部長を拝命いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

【小野田総務部長】

総務部次長野田と申します。よろしく申し上げます。

【足立協働推進課副主幹】

協働推進課の副主幹足立と申します。よろしく申し上げます。

【竹下協働推進課主査】

協働推進課主査の竹下と申します。よろしく申し上げます。

【瀧元課長】

最後、協働推進課長を務めております瀧元と申します。令和2年度から担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【瀧元課長】

それでは続きまして本審議会の副会長の選出について、お取り計らいいただきたく思っております。

昨年度、副会長に就任いただいております、区長会代表の小嶋様が退任という形になっております。後任の副会長の推薦等を進めて参りたいと思っておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

【宇賀神委員】

事務局の方で提案してもらってもよろしいですか。

【瀧元課長】

ありがとうございます。

宇賀神委員からご発言をいただきましたので、こちらからご提案をさせていただきます。昨年度、区長会代表の小嶋様に副会長に就任いただいておりますので、後任として今年度の区長会代表である河北様に副会長就任いただきたく事務局としては考えておりますが、いかがでしょうか。

【委員】

異議ありません。

【瀧元課長】

ありがとうございます、異議なしというご発言をいただきました。

それでは皆様にお取り計らいしたいと思います。河北委員を副会長に任命することに賛成の委員の皆様、恐れ入ります挙手の方お願いいたします。

(委員全員 挙手)

【瀧元課長】

ありがとうございます。全員のご賛成をいただきましたので、河北委員に副会長のご就任をいただくことになりました。よろしくお願いいたします。

河北委員におかれましては、副会長の席の方へ移動お願いいたします。

(河北委員 席移動)

【瀧元課長】

それでは議事に入る前に、資料の修正をお願いいたします。お手元にあります次第の開催日時につきまして、10月29日月曜日とありますが、本日は10月29日火曜日でございますので、改めていただければと思います。

誠に申し訳ございませんでした。

それでは、議事に移らせていただきます。

みよし市男女共同参画審議会要綱第4条第1項により、会長が議長をつとめることになっておりますので、会議の取り回しについて、松協会長にお願いしたいと思います。

松協会長、よろしくお願いいたします。

【松協会長】

それでは、議題にはいります前に会議の成立の報告をします。

本日の出席委員は9名で、審議会定数の2分の1以上の出席であり、要綱第4条第2項の規定により、本会議は成立しておりますので、報告いたします。

それでは、議題(1)「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の令和5年度進捗状況(実績)及び数値目標に対する実績について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは事務局より、議題(1)「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の令和5年度進捗状況(実績)及び数値目標に対する実績について、資料1と2併せて説明いたします。

まず、資料1につきましては、改定前の男女共同参画プランに基づき、各課において実施されました令和5年度の具体的計画に対する実績とその評価をまとめたものです。

始めに、こちらの資料の表の見方からご説明させていただきます。

表紙のページをご覧ください。こちらは、次のページ以降に記載されている各課において実施している120の具体的施策についての評価をまとめた総括表となります。評価の指標については「S、A、B、C」と4つの評価の基準を設けており、令和5年度当初に計画した計画以上に実施した場合S評価、年度計画通り実施した場合はA評価、年度計画通り実施したが、一部未実施の場合はB評価、今回該当はありませんが、年度計画したが、実施に至らなかった場合はC評価となっております。評価が「A」評価以外だった場合は、次のページ以降の表の右から2つ目に、その理由を記載しております。

この評価指標に基づき各課で評価したところ、表紙の右上のとおり、S評価が3事業、A評価が116事業、B評価が1事業となりました。

ここでは、主にS評価やB評価、また、特筆すべきところを抜粋してお伝えします。

まずは1ページ、一番左に整理番号がございますが、こちらの番号3番、所管課は協働推進課、具体的施策名「市民団体などが実施する研修会・講演会の支援」についてです。こちらはS評価としておりますが、内容として、協働によるまちづくり職員研修の実施内容を見直しております。以前から本研修は実施しておりましたが、昨年度は、地域に出向いて地域住民の声を聞くフィールドワーク研修などを導入し、地域の意見をいかした政策を考える内容とすることで男女共同参画社会を目指すために必要となる協働・市民活動に対する理解をより深められる内容としております。

続いて2ページ、整理番号7番をご覧ください。所管課は協働推進課、具体的施策は「チラシなどによる啓発」です。こちらにつきましては、令和4年度に作成しました小学生向け男女共同参画リーフレットを活用し、新たに男女共同参画についての出張授業を2校の小学校で実施し、啓発を行ったため、Sとしております。

続いて3ページ、整理番号12番、協働推進課の「性の多様性に関する理解促進」についてです。こちらについては、新たに性の多様性の理解促進にむけ作成したLGBT冊子を小学校の入学説明会で保護者の方に配布し、同時に保護者向けの啓発動画を放映することにより、啓発を行いました。また、令和4年度より開始しました「みよし市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」について、「愛知県ファミリーシップ宣誓制度」の開始に伴い、対象要件や住所要件の見直しを行い、より制度を利用しやすいよう改正を行いました。

続いて同じく3ページ、16番、学校教育課の「男女混合名簿の活用」についてです。以前から審議会で議題となっておりますが、すべての小中学校で男女混合名簿の導入を目指しており、未実施の学校は2校のみと

なっておりましたが、残りの2校についても令和6年度より導入できるよう準備を行いました。

続いて6ページ、39番、保育課の「保育施策の充実」についてです。保育需要に対応できるよう、乳児の定員を46名増員し、需要の高い乳児保育の充実を図っております。

続いて7ページ、54番、協働推進課の「父親参加型イベントの実施」について、こちらは唯一のBとなっている項目ですが、男女共同参画ステップアップセミナーということで小学生とその父親を対象とした講座を開催に向けて準備を行っておりましたが、直前に講師の方の事情により開催中止となったためB評価となっております。

続いて10ページ、85番、秘書広報課の「多言語による生活情報の提供」についてです。令和5年度11月より、無料アプリを利用し、英語や中国語、ポルトガル語、ベトナム語など10言語で広報みよしを配信しております。

続いて13ページ、111番、協働推進課の「市民と一体となったプランの推進体制の整備」についてです。令和4年度に実施した男女共同参画に関するアンケート結果をもとに作成した改定プラン案を、本審議会にて皆様に協議いただきつつ、男女共同参画プランの改定を行いました。

続いて同じく13ページ、115番、都市計画課の「各種計画、施策の見直し」についてです。こちらでは、昨年度、バスの利用が困難な市民の日常生活の交通手段として、一定料金で任意の目的地までタクシー移動を可能とするデマンド型交通の実証実験を行っております。

資料1につきましては以上ですが、引き続き資料2もご説明いたします。

こちらは、改定前の男女共同参画プランの数値目標のページを抜粋したもので、4つの基本目標ごとの成果目標として、具体的な数値目標を設定し、毎年度この数値をはかることで、男女共同参画社会に向けてどの程度の進捗が進んでいるかを図っていくものです。

主に、前年と比べて数値が大きく変化しているところや特筆すべきところを抜粋し、簡潔に紹介します。

まずは1ページ、1ページ目の一番上、市民を対象とした男女共同参画に関する研修会・講習会の開催数についてですが、先ほど実績を報告した時と内容は重なってきますが、新たに小学生向けの出張授業や、小学校の入学説明会にて保護者向けにLGBT冊子の配布をし、同時に簡易な説明を行っております。

続いて、2ページ目、上から4つ目、保育園における待機児童数については、昨年度に引き続き0人となっておりますが、さらに乳児保育の枠を46人増員することで、保育環境の充実を図っております。

続いて、同じく2ページ目の下から2つ目と3つ目、「女性の活躍促進宣言」を宣言している市内企業数については、27件、「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けた市内企業数につきましては16社と、前年から大幅に伸びております。要因としましては、愛知県や市での啓発や、SDGsなどの普及により市内企業の意識が高まっているからだと思われま

す。

続いて3ページ、一番上の乳児家庭訪問の割合については、コロナウイルスの影響で下がっていたものが徐々に回復しており、コロナ前の水準程度になっております。

その下の介護予防教室の参加者数についても、コロナウイルスによる影響がだいぶ収まったこと、また、運動を伴う介護予防教室を行う団体に講師派遣の助成を始めており、その影響で介護予防教室の開催数も増加し、参加者も大幅に増えております。

最後に4ページ、市の管理職に占める女性の割合については、令和4年

度に部長級・次長級にそれぞれ2人ずつ女性職員を登用、また、令和5年度は新たに課長級に1人の女性職員を登用しました。人事課としては、今後、女性活躍研修や女性職員向けセミナーを実施することで、女性のキャリアアップにつなげていきます。

以上で議題1についての説明を終わります。

【松協会長】

ただいまの説明に関し、ご質問やご意見がありましたら、挙手をよろしくお願いします。

【曾根委員】

資料2の2ページ、保育園における待機児童者数のところが0名となっておりますが、期の決まりの時だけでなく、常時どのタイミングでも待ってらっしゃる方がいないということによろしいでしょうか。

【瀧元課長】

事務局の認識としては、今ご指摘の通り認識をしております。

【曾根委員】

ありがとうございます。

組合員さんの声を聞いていると、やはり入りたいときに入れない。生まれるのがみんな4月、期のきまりのときというわけではないので、その時に入るといいなという声を聞いておりますので、まずこの目標値の設定を見直す段階に来てるんじゃないかなと思ってますので、ご配慮いただきます。

【松協会長】

ありがとうございました。

【宇賀神委員】

今のことに関係するのですが、ちょっと変だなと思ったのが、資料2の待機児童数のところの考察について、定員数の見直し等によりと書いてある。定員数を増やして枠が増えたら、能力や設備が今までと同じで定員を増やしただけ。面倒見る人の数は変更しないで、受け入れ人数だけ増やして枠をこんだだけ大きくしましたよという状態。本当は設備を充実させて、46人増員できる体制に持っていくようにして、待機児ゼロだけど、余裕が少し生まれましたとか、という考察なのではないか。

いつも待機児0ではなく、余裕があるときもあるし、ちょっとマイナスになるときもあるわけですから、今は余裕が出ていますとか、そういうイメージを出したほうが良いなど。

【松協会長】

事務局の方がいかがでしょうか。

【瀧元課長】

ただ定員だけではなくて、スタッフのことなどのご指摘いただきましたので、もう少し客観的にわかりやすい考察になるように、今アドバイスいただきましたものを反映していきたいと思っておりますので、ご指摘ありがとうございます。

【土居委員】

私もそれに関連してなんですけども、いわゆる保育士さんが1人当たりで見える児童数というのはどのようになっているのでしょうか。

【城部長】

国の方で基準が決められていて、うろ覚えで申し訳ないんですが例えば0歳から1歳までは、1人の保育士で3人まで、年齢が上がると1人で見られる人数が増えて、1クラス何人までっていう決めはあると思います。

それをベースに、保育に支障のないように、保育課の方でスタッフの配置は心がけてやっておりますが、実際預けたい方は乳児の需要が多く、こちらでも46人乳児定員を増やしたというところですが、そこをお世話する側の保育士さんを確保することについて、正直、すごく苦労はしているところなんです。

先ほどご質問のところは、国の定めた1人の保育士につき何人というところをベースにやっております。

【土居委員】

単なる感想なんですけども、去年とか一昨年にバスの中でこどもが見落とされることや、連携がうまくいかなかったことによって悲惨な事故が起きている。

保育士さん大変多忙であるとかいろんな要素が絡んでいるのではないかなと思ってまして、難しいとは思いますがそういった人たちが余裕を持てるような人員配置をしていただければと思います。

国の基準もあるのでそれを充足しているよということなのでしょうけど、その中で財政面もみよし市は結構裕福なものですから、そういった独自色も出していいのかなと思います。

【城部長】

ご指摘ありがとうございます。

確かに保育士さんの確保については、みよし市だけではなく全国的に問題になっている状況なので、みよし市ももちろん社会的に問題になったようなことが起きないように配慮しつつも、人員確保に向けて策を考えながら努力はしておりますが、今後も努めて参りたいと思います。

【松協会長】

他にいかがでしょうか。

【宇賀神委員】

資料1の特記事項のところ、基本目標1-1-①、具体的施策名が男女共同参画研修会講演会の開催とあるが、施策の方向に書いてある内容と同じことを転記しているような内容なので、できればここには「地域密着による男女共同参画研修会・講演会」のように形容詞を入れたほうが良いかなと思う。ただ同じことを聞かされて、下で詳しくやるよりも項目を見ると何が変わっているかも1目でわかるようにしたほうが良い。

【瀧元課長】

委員の皆様が見やすいように、ご意見が出しやすいようにとのご指摘かなと思います。

計画に載っている文言ではありますが、そのあたりの記載の工夫は必要かなと感じましたので、ありがとうございます。

【松協会長】

もしご意見、ご質問がないようでしたら次の議題に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは次の議題に移りたいと思います。

続いて、議題(2)「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2024-2033」の令和6年度計画について、事務局より説明をお願いしま

す。

【事務局】

それでは資料3、みよし市男女共同参画プラン「パートナー」2024-2033の令和6年度計画について御説明いたします。

こちらにつきましては、改定後の男女共同参画プランに基づき、本年度、各課で行う計画を具体的施策ごとにまとめたものになります。

なお、昨年度以前の審議会において、資料1のような形で評価を行ってもほとんどがA評価になっており、代り映えがしない部分は省略してもよいのではないかとの意見もうかがっておりましたので、本資料は改定後プランの84ある具体的施策のうち、指標（数値目標）がある施策、または、令和6年度から新規に行う事業がある項目を抜粋して記載しております。

こちらの表の見方としましては、左から3列目の施策No.が、男女共同参画プランに掲載されている施策No.と一致しており、その横の具体的施策、施策の内容につきましては、男女共同参画プランに記載されているものをそのまま転記しております。令和6年度の具体的な計画欄については、該当する具体的施策に対する本年度行う事業を記載しております。なお、赤字で記載されているものは本年度より新たに行う事業になります。その右の指標については、すべての指標にあるわけではないですが、こちらは毎年度この数値を計ることによってどの程度男女共同参画社会に向けて進捗が進んでいるかを計るものとしており、計画策定時点として令和4年度実績、現状値として令和5年度実績、目標値として令和15年度の目標数値が記載されております。

それでは内容に入っていきますが、その前に資料に誤りがございましたので、訂正させていただきます。まず、整理番号1、具体的施策が男女共同参画研修会・講演会の開催の指標の現状値が13回となっておりますが、こちらは14回でした。お手数をおかけしますが、修正をお願いします。

また、1ページ目の下のほうに整理番号9が二つあり、また、2ページ目の上から二つ目に突然整理番号31と出てきております。こちらについては誤りですが、この場で整理番号を振りなおすと逆に紛らわしくなるかと思しますので、申し訳ございませんが記載の整理番号で進めさせていただきます。

それでは内容に入っていきます。こちらについても資料1と同様、新規事業や特筆すべきところを抜粋して説明します。

まずは1ページ、整理番号1、具体的施策が男女共同参画研修会・講演会の開催についてです。前年度以前から各種研修会や講演会を実施していましたが、令和6年度は、それに加え、市内事業所向けに、共に働く部下のワークライフバランスの充実に取り組む経営者・管理職を目指すあたりイクボスについての講演会を実施します。

続いて整理番号2、施策No.5、広報みよしによる啓発について、本年度より、みよし市の公式LINEを活用して、広報みよしに限らず、市から防災情報などのお知らせの配信を行います。こちらはすでに活用を開始しておりますので、ご興味がある方はぜひご登録ください。

続いて、整理番号9の上のほう、施策No.23、地域社会で支える子育て・介護の環境づくりの支援についてです。こちらは、今回のプランから新規で追加した施策ですが、固定的性別役割意識が強い高齢者が、コミュニティスクールや地域学校協働活動を通じた活動やファミリー・サポート事業を活用して子どもたちと関わりを持つことで、高齢者の新たな生きがい創出や、女性の社会進出の促進など、男女共同参画への参画を図っていきたいと考えております。また、現在行っているファミリーサポート事業の援助活動活性化のため、今年度、利用者にアンケートをとり、今後の制度に活かしていきます。

続いて、2ページ、整理番号11、施策No.30、施策「子育てふれあい広場の運営」の指標「子育てふれあい広場の利用者数」について、令和5年度実績が令和15年度の目標をすでに上回っております。こちらについては、子育てふれあい広場の利用は基本未就学児だけですが、小学生の兄妹の同伴を可能とするなど利用条件の緩和を行ったため、利用者数が伸びているかと思われます。

続いてその下、整理番号が31となっている項目、施策No.31、育児・児童相談の充実についてです。こちらでは、新規事業としてこどものかかわりや子育てに不安を抱えている家庭に対して講義やグループワークなどを実施するペアレント・トレーニングを行います。

続いて整理番号16、施策No.40、就労形態、勤務形態の見直しの推進についてです。こちらについては、先ほども紹介しましたが、今年度、市内企業向けにイクボスについての講演会を実施します。また、従業員に対する子育て支援に積極的に取り組む事業所に対して、みよし市育エールカンパニーとして認定を行い、子育て支援に積極的な事業所として公表を行っていきます。

続いて、整理番号18、施策48、女性の活躍促進宣言及びあいち女性輝きカンパニーの普及促進の指標についてです。こちらは、資料2でも報告しておりますが、普及啓発や市内企業の意識の高まりから、前年度より大幅に伸びており、令和15年度の目標を達成しております。

続いて、3ページ、整理番号22、施策52の健康づくり事業の推進の一番下の指標、通いの場登録団体の指標をご覧ください。通いの場は、高齢者の方々が日常的に住んでいる地域で地域の方々とふれあうことができる場のことで、地域の方が主体となり高齢者が集う場の提供を行う団体の登録数を指標としております。こちら令和5年度時点で目標値を達成しておりますが、要因としては、介護予防運動を行う団体に対して講師料の補助を行っていることや、地域のニーズに合っていたこともあり、口コミ等で大きく広まっていき、団体登録数が想定以上に伸びております。

続いて、整理番号24、施策No.57、児童の健全育成の指標、「児童館年間利用者数」について、こちら令和5年度実績で目標値を上回っております。こちらの要因としましては、コロナ過が収束してきたこと、また、小学生の部活がなくなったことにより、児童館を利用するこどもが増加したと思われます。

続いて、整理番号27、施策No.66、ひとり親家庭などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大の真ん中、こども政策課の計画です。令和6年度より、ひとり親家庭の支援として、取り決められた療育費を継続して確実に受け取ることができるよう、養育費支払いの取り決めに係る公正証書等の作成費用の補助や、保証会社と養育費保証契約を締結した際に負担した費用の補助を行います。

続いて、最後になりますが、整理番号29、施策No.70、福祉総合相談センターの運営についてです。少子高齢化により人口減少が進んでいる中、福祉ニーズも多様化・複雑化しており、「高齢者」「障がい者」「生活困窮者」といった対象者ごとに縦割りで区切った支援体制では十分に対応できないケースが増えてきております。このような状況から、複合・複雑化した支援ニーズに対応する支援体制を整備するため、各分野が協調して生活課題に関する相談を包括的に受ける体制を構築していきます。

資料3につきましては以上です。

【松脇会長】

ただいまの説明に関し、何かご質問やご意見がありましたらよろしくお願ひします。

【西條委員】

少し要望等でよろしいでしょうか。

整理番号一番の男女共同参画研修会・講演会開催のところ、今年度から小学校の方に出向いていただいて、この男女共同参画についての出張授業をしていただいております。本校にも昨年度から来ていただいており、一生懸命授業をやっているという様子は見させていただき、好感が持てるものなのですが、やっぱり我々教員であっても全然関係性がない子どもたちの前に飛び込みで1時間の授業をすることはとても大変なことなのですね。

ですので、例えば、半分ぐらいは担任の先生に授業を進めていただいて、途中で協働推進課の方に参加していただいて話をさせていただいたりとか、資料を提示していただいたりだとか、いろんな授業の仕方があるかなと思っております。

今後については、4年生の子たちがSDGsの勉強を総合的な学習の時間の中でしていき、その中の指標の1つである、男女共同参画のところの勉強で来ていただくという、大きくりのSDGsの勉強の中の1つとして、ご参加をいただくというのがいいねっていうことでやっていただいたのですが、単発であったり、方向のように、大きな流れの中の1つであったりっていう、いろんな事業の段階がありますので、少しその辺は学校ごとにカスタマイズができるような授業に今後なっていくといいなと思っています。

子どもたちは外部性がある人の話はよく聞きます。同じ話を担任がするのと講師の人がするのと、全然違いますので、そういう意味でも参加をしていただく意義は、大きくなっているとは思いましたので、工夫をしながら続けられるといいかなと思います。

もう1点お願いします。

同じところに関わってですけれども、今度6年生になると、各学校でキャリア教育を進めていると思います。キャリア教育については、本当は小学校1年生から6年生までずっと、中学校は当たり前のように1年から3年まで通してやっているのですが、その中でこの出前授業の中で男であっても女であってもそんなこと関係なしに、皆さんの先輩にあたる人たちはこうやって活躍してますよ、社会の中でこういう活躍をしていますよって紹介があったかと思います。6年生のキャリア教育においても、例えばみよし市内でこんな活躍をしている、こんな働き方をしている、こういう職業を選んでこんな社会との関わり方をしているといった方を紹介していただければ、各学校いろんな講師をそれぞれ手配しながらキャリアの講演会を開いているものですから、とてもありがたいと思います。もし協働推進課の方で男女関係なしにこんな活躍をしている人がいて、ここを通したら引き受けてもらえるかもしれないというデータベースみたいなものが紹介していただければ、キャリア教育の点でも参画していただけるかなっていうことを思っています。

【松協会長】

いかがでしょうか。

【瀧元課長】

4年生の授業の中で私どもの出前事業で主張させていただくような機会をいただきまして、昨年度から開始をさせていただいたところですが、校長先生の方からご提案がありましたように、各学校の経営方針の中でそれぞれ特色のある教育活動をしていただいておりますので、各学校の考え方によって授業のあり方も工夫があれば、とてもよくなるのではないかなというお話でございました。

私どもはそういった機会をいただけるというのは大変ありがたいお話で、学校により良い提案ができるような、そういった授業のあり方は、担

当の先生ともご相談をするのですけれども、そのあたりの視点もお聞きしながら授業の中身についても工夫ができればより良い授業になったかなと思いましたが、早速その視点について取り入れさせていただきたいなと思っております。

6年生の児童の皆様のキャリア教育の部分もやはり重要なお話いただいたなと思います。協働推進課でも市民活動に力を入れられている団体の登録ベースみたいのがありますし、地域の中で活躍されている方の登録をさせていただいている人材バンク制度もありますので、そういうキャリア教育の視点でも皆様により良いそういう情報提供できるような方がいらっしゃれば、その辺り先生にご紹介させていただければなと思っておりますので、今持っているデータベースの方はちょっと今一度確認させていただければなと思っておりますので、そういった事業の拡大にご協力いただけるといご提案ですので、私どもも積極的に関わっていきなと思っております。

【松協会長】

ありがとうございました。引き続き、いかがでしょうか。

【野口委員】

今のお話に関係することですけれども、私は社会教育委員なのでけれども、私の地元の小学校では今、学校の地域コーディネーターさんという方がいらっしゃって、その方がそのキャリア教育の講師となってくさる一般の方を探していたようでしたので、そんな方法もあるのかなということをおもっています。

【松協会長】

ありがとうございました、参考にしてください。引き続き、いかがでしょうか。

【土居委員】

1ページの整理番号9、施策番号23、「地域社会で支える子育て・介護の環境づくりの支援」という項目でございますが、ここで次の保育施設の充実も入ると思うのですが、例えば病児保育をこういうふう支援しているとか、それから昨年提案させていただいたショートステイの里親制度ですとか、そういったものを市民にうまくアピールすることにより、制度を知らなかったという人が減っていけば、助かったと思っただけの方も増えるような気がいたします。

それからもう1つ、ここだけ指標がないような気がするのですが、例えば取り組まれる中でファミリーサポートについて、マイルストーン的なものを設けて、これだけのことをいつまでにやるとか、何か何らかの形でステップを設けられたらいかがかなと思っております。

【松協会長】

いかがでしょうか

【瀧元課長】

広報みよしや先ほど担当が説明させていただいたLINEについて、どちらかというところしっかり読んでいただきたいなと思っっているのが広報みよしとすれば、LINEに関してはものすごく凝縮したものをプッシュ型で即時性を持って情報提供する位置付けと思っっております。

登録いただいたLINEの登録者の方についても欲しい情報だけをチェックをいただければ、その情報は随時入ってくる、そんな仕組みになっておりますので、その媒体をうまく活用しながら、土井委員がおっしゃられたように知らなかったという部分を少しでも解消できるような、そういった取り組みを進めていければなと思っりました。

まず取っかかりの部分で、赤文字で書かせていただいたファミリーサポート事業については、すでにずっと行っている事業ではあるのですが、担当課からも広がり難くなってきて、どうしたらいいんだろうかという話もありました。

私どもも地域のコミュニティの皆様といろいろお仕事をさせていただいている中で、地域の中でもこれまでやられていたことが、定年延長などにより難しくなっているというお話をいただいております。このファミリーサポートについても、依頼する方はいらっしゃるが、それに対してお手伝いできる方がなかなか広がっていかない状況です。

しかし、地域の皆様の意見を聞くと、地域の活動を超えて子育てに対してフォローしていくという部分については皆さま賛成いただく意見をよくお聞きします。

そういった部分をファミリーサポート事業とうまくつなげられたらどうかということで担当課に話をしてみたところ、ちょうど担当課もファミリーサポート事業についてどうやって広げていけばいいかと悩んでいましたので、今回協働推進課の事業として、側面支援をし、ファミリーサポート事業が抱えている問題点等について、アンケートを作成し、事業者や市民の方から意見をいただけるよう関係課と進めております。

ファミリーサポート事業を通して、地域の皆様が子育てに参画していただくことで、新たな生きがいを生み出していただいたり、地域が繋がってきっかけづくりになっていけばいいと思いますが、これは市だけでは行うことができませんので、委員の皆様にもご協力いただきながら進めて参りたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

【松協会長】

ありがとうございます。他に何かございますか。

【西條委員】

今のところに関連していますが、昨年度、土居委員からショートステイ里親制度の紹介をいただき、その時自分の勤めている学校についても、あったらいいなと思う制度でした。今日の資料には掲載がないですが、プランの施策番号32番「緊急時の子育て支援」が該当するかと思います。ショートステイ里親制度は、普段は使わないですが、これを使いたい時は本当に切羽詰まったかと思ひます。この制度の導入について、前向きに検討していくってということでプランに掲載と思ひますので、もし進捗状況と、今年度何かするようなことが具体的な施策が決まっていれば教えていただきたいなということをお思ひます。

【担当】

土居委員から提案いただいたショートステイ里親制度については、一般家庭でこどもを短期間預けることができる制度ですが、その制度とは別で、施設にこどもを短期間預けることができる「子育て短期支援事業」を行っており、まずはそちらを進めている状況です。

しかし、子育て短期支援事業について、昨年度の利用実績が0件となっており、まずはそちらの普及に向けて周知を行っていき広げていきつつ、今後の需要を見てショートステイ里親制度についても検討を行っていきと担当課より伺っています。

ただ、家庭で預かるということになると、市役所だけでなく、児童相談所等との調整が必要になってくると伺っていますので、市役所だけでなく動けるって問題ではないようです。

【土居委員】

関連してなんですけども、実際はもう名古屋市等で実施していますから、困難なハードルではないし、先例に学ばばいいだろうという気持ちもあって提案しております。

子育て短期支援制度については、私が提案させていただいたショートステイ里親制度とほぼ同じものでしょうか。

【担当】

子育て短期支援事業につきましては、市内に住む18歳未満のお子さんを養育する保護者が、社会的な事由によって、一時的に家庭でお子さんを養育できない場合については原則7日間を限度として、福祉、児童福祉施設にて子供は預かるという制度になっております。預ける先が違うだけかどうかという詳細については把握できておらず申し訳ございませんが、制度としては近いものにはなっていると伺っております。

【瀧元課長】

補足ですが、施設による預かり制度を担当課がやっているということは承知しておりまして、今回土居委員からお話いただいた部分もちろん私もから提案をさせていただいております。

こども未来部としても計画を持っており、その考え方に基づいて事業を行っているのは前提ですが、土居委員からもお話があったように、利用者にとってどれが一番使いやすいかという視点で見れば、施設でお預かりするか、家庭で見ていくか、利用者にとってどちらが使いやすいかという部分もあります。

実績がまだ0件という話もありましたが、需要にマッチしているのかどうか、マッチしているけど何か条件が合わなかったから0なのか、そもそも使うのが難しいなということなのか、いろんな原因があるのかなと思います。私どもとしては預かって欲しいけど預けることができないという視点で、いろいろな選択肢があるのではないかということがこの審議会で出ていることは担当課にお伝えし、少しでも利用者にとってよい制度になるようかわっていただけたいと思っております。

【土居委員】

施設で預けることができるという制度を知らなかったのですが、アンケートを取られる中にずらっとやっている施策を書いて知っているか知らないかを含めて取られると、1つの要因として見えるのかなと思いました。

LINEで随時発信することはもちろん結構ですし、私もLINE登録して拝見してますので、大変リアルタイムで、フレンドリーでいいなと実感します。

一方、そのラインに果たして市民のどれだけが登録したのだろうかということもあります。市議会を拝聴しましたけどもLINEでという答弁が多かったですよね。そもそもLINEはそんなに年齢層広く浸透しているのかなということもありますし、例えば、お子さんがいる家庭でも、家庭によって持たせる年齢も違いますので、LINEで何でも発信しますと言っても、満遍なく市民に情報が行き渡っているかどうか、もちろん1つの情報伝達ツールとしてはいいですけども、従来から紙の媒体である広報みよしっていうのも基軸として、小学生から高齢者の方まで満遍なく読まれるものですから、そちらも注視していただきたい。

こちらでわかりやすく子育て支援のための特集を組んでもいいじゃないですかね。まずはどういった制度があるか知っていただき、連絡先、相談窓口等も書く。そういった困ったときのお助けがあるということがわかれば、市民にとっての安心感は変わってくると思います。

【西條委員】

先ほどのよりよいものになるようにという言葉に期待をしていきたいなということを思います。

昨年本校が市役所の方に問い合わせたときには、それは使えないということで、保護者も諦められたという経緯がありますので、改善をして、

市民に寄り添っていく、そんな事業になっていくといいなと思っています。

【松脇会長】

他にいかがでしょうか。

【曾根委員】

今の周知広報に関して言うと、市内の企業にそういった情報をしっかり伝えて企業経由で働いている方々に伝えていくのもいいのかなと思いますので、考えていただければいいかなと思います。

【松脇会長】

他にいかがでしょうか。

【宇賀神委員】

細かいことだが、実績値が資料2と資料3の数値で食い違っているところがあるが、どちらが正解か。

例えば、資料3の2ページ、の整理番号15番、「パパママ教室」の参加者数の令和5年度現状値が226人だが、資料2の方だと、294件となっている。

また、整理番号18番、「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けた市内企業数の令和5年度現状値が資料3では17社だが、資料2では16社となっている。

来年ためにも修正しておいたほうが良いかと思う。

それと、一番上の表題について、「策定時の令和4年度」や「現状値の令和5年度」という標記の意味がわからなくて、実績値の令和4年度、令和5年度ということではないのか。

【担当】

令和4年度が計画の策定時だったので、策定時という言葉を入れておりましたが、令和4年度実績値、令和5年度実績値というかたちに改めます。

【瀧元課長】

数値の部分については正しいものを委員の皆様に変更してご報告させていただきます。

大変失礼いたしました。

【松脇会長】

ご指摘ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

ないようでしたら、私からも一言だけお伝えさせていただきます。

事務局の方にはお願いしたのですが、やっぱり評価の仕方をもう一度考えていただきたいと思っています。皆さんどう思われるかわからないのですが、現状維持でA評価っていうのもよろしいですが、もう少し踏み込んでやっている事業はS評価でもいいのではないかなという内容もありますし、逆にこれがS評価でいいのか、この3つの事業もそのままやってS評価でいいのかという内容もありますので、その辺をもう少し具体的に考えて評価の仕方を考えていただければなと思いました。

また、先ほど宇賀神委員がおっしゃったように、過去の実績に対する評価をもう少し踏み込んで内容を書いていただくと、こういうふうな評価が、こういうふうに活動したということがわかりやすいので、もう少し詳しく書いていただけるといいなと思いました。

令和6年度の資料3に関しては、乳児からこども、妊婦、お年寄り、障

害者それからLGBTQと幅広い方達に対する施策を本当に幅広く考えられていると思いますので、先ほどのこどもの預け先のことだけでなく、障害者の方や、お年寄りの方たちに対しても、大変だと思いますが、やっていただければいいかなと思います。

余談ですけど、このイクボス宣言もなくなった方がいいですね。こういう宣言をわざわざしなければいけないということがそもそもおかしいという意見が学生間でも出ていますので、イクボス宣言というものをしなくてよい世の中になればいいなと思います。

【松脇会長】

副会長はどうでしょうか。

【河北副会長】

会長も言われたように、幅広い、例えば年代や男女、高齢者から育児をされている方と、いろんな施策が幅広くまとめられて提言されておりますので、計画通り進めていただけると、幅広い方たちの支援になるかなと思います。先ほどもお話ありましたように、それぞれ少しずつ肉付けするところもあるかと思いますが、まずこの計画を進めていただいて、やりながらトライアンドエラーで少しずつステップアップしていくのが、計画に対しての実績になってくのではないかと思いますので、実績に結びつくように進めていただきたいなと思っております。

【松脇会長】

では以上で本日予定しておりました議事はすべて終了させていただきます。

慎重なご審議ありがとうございました。

これにて本日の議長の職を降りたいと思いますので、この後は事務局にお願いしたいと思います。

【瀧元課長】

皆様どうもありがとうございました。

審議会の中でご指摘いただいた視点を持って、今回の計画についても取りまとめさせていただきました。

各課にとってみると、このテーマが男女共同参画なのかと言われる場合もありますが、やっぱり人に対する施策でありますので、結果として男女共同参画に繋がってくる、最後にそのあたりが市民の皆様感じていただければいいなと思います。

担当課やかかわらせていただく方々には、男女共同参画社会を目指して、一緒になって連携して行っていきませんかという旗振りを私どもの課が行っていくべき立場であるなというのを改めて認識しているところでございます。

本日いただいた意見も、積極的に取り入れさせていただいて、よりよいものになるように今後とも努めて参りたいと思いますので、委員の皆様からのご助言を変わりなくいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本年度の審議会これにて終了とさせていただきます。

また、委員の皆様任期につきましては、令和7年3月31日、本年度末までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後とも忌憚ない意見をお届けいただければと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度みよし市男女共同参画審議会を終了いたします。

恐れ入りますが礼の交換をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

	『一同、礼。』 【委員一同】 ありがとうございました。
--	---------------------------------------